

令和元年9月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

令和元年10月4日(金)

[委員会の概要]

杉本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○新たな人口ビジョンについて(資料1)

○ターンテーブルの運営状況について(資料2)

志田政策創造部長

政策創造部から1点、御報告申し上げます。新たな人口ビジョンについてでございます。御配付の資料1を御覧ください。

まず、新たな人口ビジョンの方向性(案)についてであります。先日の代表・一般質問において、御答弁させていただいたとおり、①本県の総人口においては、2060年に、55万人から60万人超の人口水準を確保することを目標に掲げ、15歳から64歳の生産年齢人口1.5人で、概ね高齢者1名を支え得る水準として、生産年齢人口の構成比率を50パーセント以上、本県の人口減少数の約86パーセントを占める15歳から44歳人口の構成比率を30パーセント以上、合計特殊出生率の算定基礎となる15歳から49歳までの女性の人口比率を現状の17パーセント台とすることにより、持続可能な人口構造の構築を目指してまいります。

以下、こうした目標を達成するための方向性や、目標設定の趣旨について、御説明申し上げます。

②自然動態においては、引き続き、2025年の希望出生率1.8を目標に掲げ、子育てトータルサポートの更なる充実などによる結婚・出産・子育てのあらゆるステージを応援する社会の実現、安心して子育てできる環境の整備など、最先端技術を活用した多様な働き方改革の実装、全国トップクラスの健康寿命県の実現などによる全ての人々が健康で活躍できる社会の構築を目指してまいります。

次に、③社会動態においては、持続可能な人口構造への転換を図るため、本県では2030年に65歳以上及び75歳以上の人口が、いずれも減少に転じるとともに、5年単位での人口減少率が5パーセント以上へ拡大すると見込まれておりますので、この人口減少・加速時代が到来する2030年までに、転入・転出者数を均衡させることを目標に掲げ、高校生・大学生などの若者、女性目線、大阪圏といった視点を大切にしながら対策強化を図ってまいります。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。本県の将来推計人口についてであります。2030年での転入・転出者数の均衡に加えましてグラフ下段の条件設定欄に記載のとおり、

2025年に出生率1.8を共通の条件としました上で、各種条件を設定の上、推計を行っております。これに基づき、2060年の人口について、推計値CからEの範囲を目標とし、先ほど申し上げましたとおり、55万人から、60万人超の水準を目指すことといたします。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。年齢階層別の人口構造についてであります。

まず、生産年齢人口について、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計では、2020年の55.1パーセントから、2060年には48パーセントまで減少することが示されておりますが、下段に記載のとおり、50パーセント以上の水準を維持することを目指してまいります。

次に、生産年齢人口の内数として、15歳から44歳の人口につきまして、社人研推計では、2020年の28.7パーセントから、2060年の24.1パーセントまで、減少することが示されておりますが、同じく下段に記載のとおり、30パーセント以上の水準を目指すことといたします。

また、15歳から49歳の女性人口につきまして、社人研推計では、2020年の17.8パーセントから、2060年の14.3パーセントまで、減少することが示されておりますが、現行の17パーセント以上の水準を維持することを目指してまいります。

こうした目標達成により、社人研推計で示されるつぼ型の人口ピラミッドについて、よりバランスの取れた筒型へと転換を図り、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

なお、資料4ページには、人口ビジョンにおいて目指す人口構造及び2030年以降における人口減少加速時代について、詳細なデータを掲載しておりますので、御参照ください。

今後、県議会での御論議はもとより、次代の徳島を担う若者などから、多様な御意見・御提言を賜りながら、新たな人口ビジョンの実現に向け、具体的実践策を盛り込んだ新たな総合戦略の策定を進めてまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

手塚農林水産部長

農林水産部から1点、御報告申し上げます。

お手元の資料2を御覧ください。ターンテーブルの運営状況についてでございます。

この度、運営事業者より、今年4月から8月までの運営状況について、報告がありましたので、御説明いたします。本年7月より、運営体制の大幅な見直しを図るとともに、飲食部門における施設レイアウトやメニューの全面的刷新をはじめとする、様々な取組を展開しております。リニューアル後2か月が経過し、飲食・物販部門の月間利用者数及び売上額が前年実績を上回るとともに、高評価のクチコミ投稿が増加するなど、その成果が現れつつあります。

まず、1. 令和元年度の利用者数・売上額の状況でございます。

(1) 部門別の利用者数につきましては、表の計欄に記載のとおり、飲食・物販部門では6,931人が利用、ホステルでは6,350人が宿泊し、特に飲食・物販部門においては、リニューアル以降、大幅に増加し、前年実績を上回る利用者数、表に記載のとおり、7月については対前年度比141.5パーセント、8月については対前年度比172.8パーセントとなって

おります。

(2) 部門別の売上額につきましては、表の計欄に記載のとおり、飲食・物販部門で2,292万2,000円、宿泊部門で3,413万7,000円となっており、特に飲食・物販部門においては、リニューアル以降、大幅に増加し、前年実績を上回る売上額、表に記載のとおり、7月につきましては、対前年度比143.6パーセント、8月は、対前年度比146.5パーセントとなっております。

続いて、2. イベントの状況につきましては、前年に引き続き、徳島の食や文化をテーマとした多彩なイベントを展開しており、新たに、阿波おどりと徳島の食を楽しむ定期イベントを開催するなど、徳島の魅力を体感していただいております。

また、3. 主なメディア掲載等につきましても、全国紙への掲載やテレビ番組での放映、雑誌掲載など、様々なメディアで紹介され、施設や徳島に関する効果的な情報発信がなされております。

4. 施設の更なる魅力アップに向けた今後の主な取組といたしましては、県や市町村が主催するイベントの積極的な受入れ、地元自治体と連携したシブヤ×トクシマの取組、旬の食材フェアなどのメニューフェアの企画・開催などを図っていくこととしており、首都圏における情報発信と交流の拠点として、県産品の販売拡大、とくしま回帰など、施設本来の設置目的を果たしていけるよう、運営事業者との連携を密にしながら、取り組んでまいります。

農林水産部の報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

杉本委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

10月1日に、徳島新聞にターンテーブルで、10. 何パーセント減とかと大きい字で載っていて、ああ、どうしよう、またすごいなと思いながら見ていました。なかなか今の報告聞きましても、伸びているということでございます。

8月については73パーセント、売上で47パーセントもアップしているということなんですけれども、リニューアルしたということで、また、今新しい状態になってから、私も一度もまだ行ったことないので何とも言えないですが、なかなか顕著な伸び方をしているということで、すばらしいなど。私も飲食店をしているもので、なかなか飲食店の難しさというのは、よく分かっております。

多分、徳島県にもたくさん飲食店があるんですが、全国規模の飲食店以外で大きい黒字を出している所というのはほとんど無い状態だと思います。本当に厳しい中で、7月8月ですか。これだけのアップ率を示したということ、これはもうなかなかすばらしいと感じております。

運営業者においては、新しくなったということで、どのような取組でこういう状態になったのかということをお教えいただきたいと思っております。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、井川委員よりリニューアル後の取組につきまして御質問を頂いております。

運営事業者におきましては、運営体制を一新いたしました7月以降、飲食部門の集客売上の向上に向けまして、施設面では本格リニューアルに先駆けて、6月には専門業者を入れて改めて施設の美化を徹底しますとともに、レイアウトや装飾、植栽に至るまで居心地のよい店づくりに向けまして一から見直しをしたところでございます。

また、メニューの面では、横浜出身で徳島の人気店オーナーシェフを総料理長に抜擢し、朝・昼・夜とも全面的に刷新、近隣の飲食店の徹底的なリサーチを踏まえ、新鮮な野菜ビュッフェを核に、県産の肉や魚の素材の良さを最大限に引き出した料理を提供しております。

また、サービス面では首都圏の飲食店の店長クラスのスタッフを複数当てるなど、きめ細やかなお客様サービスが可能となる人員配置の強化を図ったところでございます。

また、広報面におきましては、近隣オフィスでのチラシ配布はもとより、食べログやぐるなびと言った飲食店予約サイトの情報を一新することで、1月以降、昨年度の5倍以上となる月間6,000アクセスを誇っているとのこととございまして、所在地の神泉エリアでは700近い店舗中、40位代のアクセス数となっていると聞いております。

このように、新体制では飲食業界のプロの豊富なノウハウを生かしますとともに、徹底した経営努力によりまして、リニューアル早々の改善効果の発揮につながったものと考えているところでございます。

井川委員

よく分かりました。私たちもとにかく、ターンテーブルを応援しなければいけないなど。ただ、東京へ出て行って1年間ぐらいは様子を見なければ、なかなか海の物とも山の物とも分からないのと違うかということで、1年間ぐらいは黙っていなければいけないと思っていたのですが、リニューアルした後、なかなかすばらしい業績を上げているということで努力を感じるところでございます。

ターンテーブルは何かと云ったら、やはり県産品の販売拡大とか、とくしま回帰に向けての首都圏における情報発信拠点としての重要性といいますか、これがやはり本来の目的だと思います。いくら飲み食いとか宿泊とかが来ても、徳島の宣伝ができないと何の意味もないというところでございますので、それに向けてどういう取組をやっているか、更にお伺いをしたいと思います。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、ターンテーブルの情報発信等の成果について御質問を頂いております。

県といたしましては、委員がおっしゃったとおり、本事業につきましては徳島の情報発信でございますとか、生産者の販売拡大に資する取組がどれほどできているか、すなわち、施設の設置目的がしっかりと果たしているかが、何よりも重要と認識しているところでございます。

これまでターンテーブルにおきましては、施設の開業以来4万5,000人を超える多くの

方々に御利用いただき、食や交流を通じて徳島を体感していただいているところでございます。

また、これまで140件を超える多くのメディアに取り上げられ、広報効果の面では、これまでに「大人の週末」や「サンデー毎日」「Hanako(ハナコ)」など、大手出版社の発行部数の多い人気雑誌にも数多く取り上げられているところでございます。

例えば、これらのメディア掲載を広告記事に換算いたしますと、雑誌で1ページ当たり、100万円以上の広告費が必要とも言われており、これらの広告効果を積み上げただけでも、優に県負担額を上回る効果が発揮されているものと考えているところでございます。

井川委員

雑誌の広告料が1回100万円ぐらいするかどうか。確かにするんでしょう。確かに取り上げてくれているという事は素晴らしい事でございます。リニューアル後、順調に滑り出したとある意味で認めているということです。

でも、これで終わることなく更に発展していかなければならないということでございます。更なる発展に向けて、今後どのような展開を考えているのか、お聞かせいただきたいと考えております。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、今後の展開につきまして御質問を頂いております。

ターンテーブルにおきましては、今後更に多くの方に御利用いただき、徳島を体感していただけるよう、お客様の反応やニーズを踏まえた改善を進めてまいりますとともに、特に年末年始など需要が増える時期に向けまして、企業やグループに向けたプランを展開するほか、地域イベントの参加や地元自治体との連携を進め、地域に親しまれる店舗づくりを目指してまいります。

また、県産食材のPRイベントや生産者と首都圏実需者をつなぐ商談会の開催、旬の徳島を体感いただくメニューフェアなど、県産品の販売拡大に向けた取組を強化いたしますとともに、とくしま回帰の促進に向けましては、首都圏の阿波おどり関係者が集まる定期的な交流会の開催や県人会や県関連企業への利用呼び掛けなど、徳島ファンが集う拠点づくりを進めてまいりたいと考えております。

今後ともターンテーブルの持つ多様な機能を活用いたしまして、施設効果を更に発揮できるよう運営事業者との連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

井川委員

はい、分かりました。リニューアル後、まだ数箇月ですけれども、本当に今のところ、頑張っているなということは認めさせていただきます。我々議員としても、今後どういう展開をしていくかというのは十分見極めて確認させていただきたいと思っております。

来年は東京オリンピック・パラリンピックであります。インバウンド客は、増えているといっても、そこがピークだと思います。それまでにきちんとした、ターンテーブルの固定客というんですか、それをきっちり、あと10か月が勝負と思っておりますので、それ

を踏まえてしっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

ターンテーブルについてはここまでということですが、あと少し、地方創生ということでお聞きしたいことがあります。徳島市文化センター跡地に、何か新しいホールを作ると、徳島市が計画しているみたいで、今、新聞紙上、テレビでもよく流れておりまして、私、県土整備委員会に入っていないものでよく分からないもので、ちょっと今のところどういう経緯になっているかを教えていただけないかと思います。

森都市計画課長

ただいま井川委員から、徳島市文化センター跡地の県有地についての御質問を頂きました。

徳島市文化センター跡地の県有地につきまして、県は徳島市と昨年、平成30年10月から協議を開始いたしまして、これまで市が境界確定と地下埋設物の撤去という二つの課題を解決した後、県有地の処理について総合的に判断するとしてしまして、協議を続けてまいりました。

その後、市に対し6月14日、7月5日に開催された徳島県議会6月定例会の県土整備委員会の御議論の内容を伝えまして、7月31日に無償貸付以外の選択肢を検討するよう要請してきたところでございます。

その後、9月5日に従来どおりの無償貸付でお願いしたい旨の回答が徳島市からございました。

これを受けまして、9月17日に市に対しまして県有地の有効利用の観点や、市における杭存置による工期短縮やコスト縮減、また有償借地や購入に比べまして、市の財政への負担が軽減されるなどメリットが大きいということから交換を提案いたしまして、土地の交換の具体案について速やかに協議を行いたいとして、県有地との交換について早急に検討し、5月末までに検討の結果を提示する旨要請したところでございます。

その後、9月30日に徳島市から、県提案の土地の交換による用地の取得は将来にわたり土地を安定して利用できることや公有地の有効利用の観点から、県市お互いにとってメリットがあると考えらるということで、市の新ホールの整備事業のスケジュールに影響が出ないよう、速やかに土地を交換する方針との回答がございました。

これに対しまして、10月1日に速やかに協議を進めるため具体案の提示を再要請したところ、10月2日に徳島市のほうから文書により二つの候補地で回答がございまして、昨日の委員会でも御議論いただいたところでございます。

井川委員

県有地と市有地の交換をしてくれと言ったのは、県のほうが市のほうに提案していたということですね。分かりました。

地方創生対策特別委員会でございます。徳島の地方創生のためには、私は徳島市選出ですから徳島市を本当に見ているんですけども、まず最初に徳島市が繁栄しないと徳島県全体の繁栄というのはならないと思います。

今の市長がどういうお考えかということとはよく話をしたことがないので、よく知らないのですが、今の文化センターは前の徳島市文化センター跡地になさるということで、私は、

ちょっと県の顔にするにはあそこは狭いのではないかと思います。

それで反対とか賛成とかではないんですが、県も重々考えていただいて、交換もいいんですけれども、きちんと見極めて慌てないように。あまり早急なことをしてしまうと、あとから失敗したということになりますし、今の市の体制を批判するわけでも何でもありませんが、とにかくこういう地方創生というか、全国から徳島市にまず、松茂空港、徳島駅に着いて、それから徳島県というのは始まっていくんですから、その振り出しがやはり、何も無いところではないかということから始まったら魅力は感じないと思います。徳島の魅力を出していくためにも、徳島市、徳島駅近郊、中心市街地というのをもっともっと私は強化しておくべきと思います。

決して、今の体制に、いろいろなことに反対とかそんなのではないんですが、県も重々考えて焦ることなく話を進めていっていただかないと。やはりいろいろな意見を聞いて県有地と替えるのもいいんですが、時間を掛けていろいろ我々の意見も聞いていただきながら市との交渉に当たっていただきたいと思います。

森都市計画課長

ただいま、委員から御意見を頂きましたように、旧文化センター跡地の取扱いにつきましては、県民・市民の利益の最大化が図られ、双方にとって良い結果となるよう市としっかり協議を進め、一つ一つ確実に手続を積み重ねることが重要であると考えております。

県民・市民の双方にとって、良い交換となるよう、速やかに、かつ、しっかりと協議を行ってまいりたいと考えております。

井川委員

本当に十分協議していただきたいと思います。

建ててしまってから、何だこれとは、何だこの面積でこの狭い、こんなもの使い物になるかと、そんなことにならないようにだけは県の責任も十分にあると思いますので、県もその辺のことは考えていただいて、進めていただきたいと思います。

山田委員

私からも、今、井川委員から出たターンテーブルの問題について聞きたいと思います。

実は前の委員会の時に岡本課長から現状の収支見通しが適切かどうか検証するという答弁がありました。どのように検証されたのかと。100万円の赤字は38倍に膨れたと。今年度も600万円の黒字を掲げているわけです。

多くの県民の皆さんが不信を持っていますよ。だから当然、県の検証内容が部長からも報告があるのかなと思ったら無いということですから、これはどういうふうになったのですか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、山田委員から収支計画等についての御質問を頂いております。

まず、改めて当事業の事業スキームについて簡単に御説明させていただければと考えております。当事業につきましては、県が整備した施設を運営事業者に徳島のブランディン

グを図る様々な運営条件を課した上で、一定の家賃で貸し付け、民間活力と企業努力により効果的な運営を行わせるものとなっております。

したがって、運営・経営につきましても、事業者の責任で行われるものでございまして、事業者の収支いかんによって、県として予算措置と新たな対応が必要となるものではございません。

収支につきましても、当然、運営事業者側でしっかりと管理されるべきものと考えておりまして、県としましては、運営事業者がきっちりと運用条件を果たし、施設の設置目的をしっかりと達成し、その成果を議会や県民の皆様に対し、分かりやすく示していくことこそが最も重要であると考えているところでございます。

今回、年度途中で初めて御報告させていただきました各部門ごとの売上額につきましても、県が成果指標として掲げました数値目標と飲食物販部門の売上額というのを入れておりますことと連動することから、より分かりやすい説明に向け、御報告させていただいているものでございます。

今後とも、施設の設置目的の達成に向けまして運営事業者とも連携の上、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

今の答弁、びっくりしましたけれども、6月議会の時にはっきりとこの場所で、岡本課長から、現状の収支の見通しが適正かどうかを含めて検証をすると、こういう答弁をされていまして。しかしそれがそういうふうな状況になってないと。飽くまで事業者がやるべきだと言うのです。確かに事業者がやるべきですよ。しかし県はビル改修に2億3,000万円、そして毎年運営費に3,000万円を出す。県民の税金を使っているのでしょうか。

そういうことから見たら、この検証をしっかりとすることが県民の不信を払拭する大きなことにつながるというふうに当然思いますし、県民の皆さんもそう思いますよ。

しかし、今になって事業者任せだと、事業者の皆さんの報告をここにきちんと書いているのだからこれでいいのではないか、こんな議論は到底県民の皆さんには受け止められません。

検証ということについて、どういうふうに前の議会の時に言って、その後検証したかどうかも含めて御答弁ください。

岡本もうかるブランド推進課長

収支計画について御質問を頂いております。運営事業者におきましては、先ほども御報告させていただきましたとおり、7月から本格着手いたしました新体制による様々な施設の魅力アップを図る取組によりまして、サービスの質を下げることなく、売上増加や経営の効率化により早期の黒字化を目指すと聞いているところでございます。

今回報告させていただいた資料においても、先ほども申し上げましたが、売上額の増加とその効果が出始めているところでございます。県としましては、運営事業者による安定的な経営は、施設機能の発揮の観点からは重要と考えております。

そこで、毎年度収支状況の報告も課して確認を行っているところでございますが、今後とも施設の設置目的をしっかりと達成できるよう、県としても注視してまいりたいと考え

ております。

山田委員

時間の関係があるのですけれども、昨年度100万円の赤字、それが結果的に38倍に膨れ上がったということが、ここでも議論になりました。そして今年度も600万円の黒字という収支目標を県が設定しているわけです。

そうしたら、この現在の収支目標は、基本的に維持しながらそういう状況を見るよというふうな状況なのかというのが1点。

そして検証ということで、事実上、県としては6月議会以降どういうふうな具体的な事を取り組んできたのかということについても伺います。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、収支の検証等について御質問を頂いております。

先ほども申しあげましたとおり、収支につきましては、当然、運営事業者側によって判断されるべきもの、管理されるべきものと考えており、運営事業者側におきましては、様々な改善策によりまして、現在、早期の黒字化に向け取り組んでいると聞いているところでございます。

山田委員

私が聞いたのは、今年度、600万円の黒字という収支目標がありますね。去年は100万円だったのが38倍に膨れ上がったという状況から見て、黒字を事業者が努力していますというふうな答弁では県民の皆さんは納得しないと。

県民の税金を投入してやっている事業ですから、少なくともきちんとした検証はいるし、もう端的に聞きます。今年度600万円の黒字は、県としてはしっかり維持できると、そしてできなかつたら県の責任は重大だということになるのですけれども、そういうことなのですか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、収支計画の今年度600万円の黒字につきまして御質問を頂いております。

先ほどから申し上げておりますとおり、収支につきましては、運営者側で管理されるべきものと考えているところでございますが、運営者側におきましては、今年度当初策定どおりの計画に向けて取り組んでいると聞いているところでございます。

山田委員

それならば、県としては600万円黒字の収支計画は、そのまま適正なものとして見守って、事業者がそういうことをやってもらうんだというふうな認識なんですね。

これについて修正したり、検証したり、適正かどうかも含めて、そういうことは、前は、岡本課長の答弁は、そういうことも含めて適正かどうかも含めて検証したいと、これが答弁の落ちだったわけです。しかし、今のままだったら事業者任せですよと。

そして、結果的にそれがどうなるかは、今も事業者に一義的な責任があるよと言う答弁

ですけれども、県は、そうしたらこの前提はそれでよしだということですね。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、収支計画の設定につきまして御質問を頂いております。

県といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、運営事業者に課しました運用条件につきまして、運営事業者がしっかりとその役割を果たしていただきまして、施設の設置目的がしっかりと達成されること、また、その成果を議会や県民の皆様に対して、分かりやすくお示ししていく事こそが、何よりも重要と考えているところでございます。

先ほど申し上げました収支計画、これにつきましては、事業者側で管理されるべきものと考えているところでございますが、事業者側におきましては、しっかりと当初策定の収支計画に向けて頑張っていく、努力していくというふうに聞いているところでございます。

山田委員

どうも曖昧なのですけれども、そしたら事業者が努力するのは当たり前のことだと、一義的にそうだと。しかし県としてもその収支計画は、当然こういうことでいくんだという方向について、県民の税金を使っているし、先ほど言ったように2億3,000万円、あるいは毎年3,000万円という県民の税金を投入しているわけですから、この収支計画を前提にしてやっていくんだと。これが遂げなかった場合は県の責任が大きいよ、そういう認識でいいのかというのが1点。

時間の関係でもう1点いきます。先ほどの井川委員とのやりとりの中でも、この情報発信、交流拠点だと、徳島PR、これは経済委員会でも、1ページ100万円以上の、という話を岡本委員とのやりとりの中でも出されておりました。

そして、経済委員会では、こういうふうにも言われました。他県に無い、他県のアンテナショップとは異なる強みというふうな格好での御答弁をされております。

そうしたら、四国の他県のアンテナショップの状況、これはどういうふうな状況になっているのですか。合わせて御答弁ください。

岡本もうかるブランド推進課長

収支について御質問を頂いております。

収支につきましては、先ほども申し上げましたとおり、運営事業者が経営に行き詰まり、施設本来の設置目的を達成できない状況とならないよう、毎年度収支状況の報告を課しているところでございます。現在、事業者におきましては、早期の黒字化に向けて様々な改善策を実施していると聞いておりました、その効果も実際に現れ始めているところでございます。

県としましては、経営の安定化により施設の設置目的をしっかりと達成できるよう、運営事業者との連携の上、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

阿部観光政策課長

四国のアンテナショップ、東京での設置状況についてということでお伺いしております。今、手元に持っている資料では、香川県と愛媛県が合同で新橋のほうに物産販売、飲食

観光案内、イベント展示のアンテナショップを。高知県が銀座のほうで、同様に物産販売、飲食観光案内、イベント等のアンテナショップを開設しているというところでございます。

山田委員

それは、理解しています。高知県でいえば、黒潮何とかという市場ですね。それから香川県と愛媛県が、先ほど言った新橋で共同運営していると。一体どれくらいの利用者数か把握されていますか。

阿部観光政策課長

細かな運営状況、売上の状況などは、申し訳ございませんが、今手元には持っておりません。

山田委員

これについては一度きちんと調べて、後日報告いただきたい。また、委員会でもやりたいと思います。私が聞いているのでは、高知県が年間68万人来店しているということで、黒字も出ていると、売上も4億円を超えていると。

香川県と愛媛県は共同で、せとうち旬彩館、来店者43万人というオーダーでしていると。

徳島県の場合は、秋葉原のアンテナショップをやめて、全部、ターンテーブルに集約化してきたと。そして、情報交流発信の拠点だと言われてはいますが、本当にこれが情報交流発信の拠点になっているのか。

確かに、メディアでは一定、取り上げられた。他の県も取り上げられていますよ。単純に比較できないというふうに思います。これについては引き続き、その状況を報告していただいて検証していきたいというふうに思います。

それで次の問題で、今日、部長から説明もあった人口ビジョンの問題についても聞いておきたいと思います。

新たな人口ビジョンの方向性ということで、2030年までに転入転出数均衡、社会増減ゼロというふうに報告されました。事前委員会の資料では、2025年、2030年、2035年と3案が示されておりましたけれども、何故、2030年になったのかということについてお伺いします。

田上地方創生推進課長

ただいま、山田委員から、なぜ2030年に転入転出の均衡を図るという目標を定めたのかという御質問を頂戴いたしました。

これにつきましては、本会議におきまして知事から御答弁させていただいて、お披露目させていただく際にも簡単に御説明をさせていただいたところでございますが、本日お配りしております資料の4ページ、詳細な数字をお付けしております。御説明した資料の一番最下段②、2030年以降における人口減少加速時代と記載している表を御覧いただければと思います。

こちらにつきましては、総人口、それに対しまして65歳の方の人口、また、その更に内数として75歳以上の方の人口の推移を5年刻みで記載してございます。

これを左から順に横に見ていただきまして、赤字でそれぞれ記載しておりますが、65歳以上の人口の方々が2020年に24万5,000人余り、続きましてその10年後になりますが、75歳以上人口の方々が2030年に15万人余りというふうな数字を迎えます。

これは何を意味しておりますかと申し上げますと、一定高齢化が進むに当たりまして、高齢者の方々の人口が、この時点をもちましてピークを迎えるということでございまして、以降、人口減少が進む中で、中段にございます減少率を見ていただきまして、2030年以降黄色で網掛けをしておりますが、それまで3パーセント台、4パーセント台ということで推移しておりました減少率、これが5パーセントを超える水準に突入する。

以降2045年、これは単純な社人研の推計ベースでございまして、6.8パーセントといった水準まで加速をしていくということでございます。

ここが一つの節目として、やはり徳島県の人口減少が加速を始めるという、大きな局面でございまして。こういったターニングポイントを見つめまして、徳島県として2020年から2030年、この10年間で転入転出の均衡、社会動態ゼロというところでの取組をしっかりと頑張っていきたいということで、今回の目標を示したところでございます。

山田委員

そうしたら、2ページに2030年でのシミュレーションが示されました。事前委員会の資料は、一番最低の社人研推計で42万6,000人からマックスで57万4,000人の幅だった。Eが57万4,000人でした。新しく示された資料は、下は同じなんですけれども、上が61万3,000人と引き上がっているというふうな状況です。

これは、事前委員会に出した資料が、付託委員会の時の資料でシミュレーションが変わってくるのはなぜですか。

田上地方創生推進課長

ただいまの御質問で、事前委員会でお示したシミュレーションと、今回お示いたしました人口ビジョンの考え方というところでございます。

前回お示しましたシミュレーションにつきましては、パターンABCDEというところで例えば2040年以降に2.07、これは人口置換水準と申しまして、日本全国で人口を一定水準で保つことができる合計特殊出生率で示されているものでございまして、これが例えば2040年以降に2.07になった場合、2030年以降に2.07になった場合、かなり複雑なシミュレーションをそれぞれ条件として付与した上でお示したものでございまして、あまりシミュレーションを増やしすぎますと、煩雑になって見にくいというところもあって形式的にはこういった形でさせていただいております。

一方で今回、お示いたしました人口シミュレーション、将来推計人口につきましては今回、目標として定めるということで改めてお示しさせていただきました2030年時点での社会動態をゼロにするといったもの、残り順次、転入転出の超過につきましては転入超過を目指していく、もしくは2025年以降の1.80という特殊出生率、また2040年ないし2030年の2.07という出生率を目指していく。

それぞれ基本的には、今現在我々が持っております現総合戦略、現人口ビジョンに沿った形で条件を付与させていただきまして、その上で、最終的な目標設定をさせていただ

たということでございますので、御了解いただければと思います。

山田委員

非常に、地に足をついたというよりは、本当に高い目標を今回新たにまた設定されている感じもします。

しかし、現実離れしたこの人口シミュレーションというのは、本当に意味があるのか。条件設定で、今、言ったように変わってくると、こういう資料だと思います。

これについてやりだしたらまた長いので、これはまた別の機会にして。本県の転入転出超過数を2018年まで。徳島県人口移動調査結果報告書の暦年値で、これは総務委員会でも統計課長からも数字が言われていましたけれども、この3年間の数字を教えてください。

田上地方創生推進課長

御質問の趣旨といたしましては、社会動態における転入転出超過の数の3年間程度の推移ということによろしいでしょうか。こちらにつきましては数字が統計の出し方で少しややこしくなりますので、少し話が長くなりますので御容赦いただければと思います。

我々のほうで、毎年、年度集計という形で、直近で申し上げますと、平成30年度の結果として1,923人の転出超過という数字がございます、という御説明をしております。

こちらにつきましては人口統計とのバランスがございますので、県内、県外、それぞれの移動、更には職権削除という言葉だったと思いますが、手続上人口修正を行うといった手続も含めたものを全て含んだ上での数字を示しております。

これが1,923人でございまして、こちらで申し上げますと、平成30年度は1,923人、平成29年度が1,883人、続きまして平成28年度が1,811人という数字の推移となっているところでございます。

山田委員

私が聞いたのは、県が発表したこの県人口移動調査結果報告書。これは総務委員会でも答えているんです。だからその数字を教えてください。端的に教えてください。

田上地方創生推進課長

私が手元に持っている人口推計、人口ビジョンを元に我々が作っておる人口ビジョンの元データとなる数字でございますので、先ほど申し上げた数字が、繰り返しになって恐縮でございますけれども、県内移動とあと職権での削除というのを含んだ数字でございます。

これと別に、県外での純粋な移動の抽出とした数字でございますけれども、これは元データは同じという御理解をお願いいたします。平成30年は、転出超過が1,519人、平成29年が1,307人、平成28年が892人という数字がございます。

山田委員

今、総務委員会で報告された統計課からの数字では平成28年が892人、平成29年が1,307人、平成30年が1,519人という状況が報告されました。

そうしたら次にこの人口移動の調査結果報告書と、これは毎年きちんとホームページで

も出されているわけですから、ちょっとこれについて聞いておきたいと思いますが、この報告では全国46都道府県から本県への転入転出の差、流出が書かれてあります。

外国人が本県に転入転出した数も含めて、どういう状況になっているのか、また外国人を除くとどういう状況かということについてお伺いします。

田上地方創生推進課長

山田委員から先ほど申し上げた数字につきまして、外国人の状況はどうなっているのかという御質問かと思えます。手元に持っております数字が、差し引いてという御質問だったのですが、それぞれの数字に対しまして外国人がいくら含まれておるかということで少し御説明させていただければと思えます。

あくまでこれを転入転出の差し引きということでございまして、先に申し上げますと、今、申し上げた3か年それぞれにつきまして、外国人の方ということで申し上げますと、転入超過という状況でございますので、プラスの数字というふうに御理解ください。

平成28年が合計で1,002人の増加、平成29年が808名の増加、平成30年が817名の増加ということで、合計数字が出ているというふうに理解しております。

山田委員

いずれも1,000名近くですね。外国人を除いたら、いわゆる国内で46都道府県から徳島県へ来てくれる、転入転出するということで見たら、除けばどういう状況になりますか。

田上地方創生推進課長

今、手元の数字がありますので、足す数字になりますけども、平成30年で申し上げますと1,515人の転出超過でございますので、外国人の方が817人の転入超過でございます。

結果といたしましては2,332名の転出超過というのが外国人を除いた数字になるかどうかと、すいません、暗算でございますけれども、よろしく申し上げます。

山田委員

つまり2,000名を超えるオーダーに実際なっておるのです。県の転出転入の数、この中には外国人のプラスの転入が、大きく影響して極端に言えば約半数近くまで、そういう状況になっているという数字をしっかりと見ていかないといけない。

国内の数字を見たら、より日本国内での移動で見たら、さっき言ったような、この発表されている数字よりもはるかに大きな数字になるというふうに思います。

転入転出の問題で、総務委員会で達田委員がE B P M推進事業について質問しました。実は総務省からの調査等々の費用も受けて徳島県と大阪府の新規求人倍率に基づいて分析をした結果、非常に興味深い中身だと思うんですけども、その分析結果がもう既にホームページでアップされていますけれども、どういう状況かということについて簡潔に御説明ください。

飯田総合政策課長

ただいま、山田委員からデータに基づく政策立案、いわゆるE B P M推進事業につつま

して御質問を頂いてございます。

この、いわゆる合理的な根拠に基づく政策立案、E B P Mと呼ばれておりますけれども、政策目的とかあるいは効果が上がるための手段などを統計データによりまして、合理的根拠に基づいて明確にするための取組の事でございます。限られた予算の有効活用や効果的な施策展開、これを図る上で、重要視されているものでございます。

こうした中で、国におきまして、地方公共団体におけます統計データの更なる活用を推進するために、統計データを活用したE B P Mの研究でありますとか、活用人材の育成、こういったものを都道府県に委託して実施するための事業メニューが、昨年度、新たに用意されたということで、こうした国の制度を利用いたしまして、昨年度の11月議会で補正予算をお認めいただいて、その政策立案推進事業を実施したところでございます。

この中では、産学官によるデータを活用した行動共同研究体制の構築でありますとか、本県の人口移動、これをテーマとしたE B P Mのモデル的な分析、こういったものを実施したところでございます。

先ほど山田委員からございましたように、今回のこの事業を通じまして、大阪府と徳島県ということでございますけれども、新規求人倍率、これについての差と、それから人口移動について、一定の相関が認められるというような結果が、導き出されたところでございます。

山田委員

大阪府と徳島県の新規求人倍率の差が開いたら、徳島県からの転出が増えるというような方向ですね。

同時にもう一つ、時間の関係でこちらから言いますけれども、消費増税の時期に徳島県から大阪府へ出ていくのが増えているというのも、分析結果として既に報告されております。そういう中で、この研究をどう受け止めようかという問題と、2019年は何と2,000人を超えるという予測も出されておりますよね。

だから2019年の予報値としては転出超過が、これ暦年で2,254人になることが計算されると、こういうふうに指摘されてるわけです。これについて、県はどういうふうに受け止めるのかということについてもお伺いします。

飯田総合政策課長

今回のE B P Mの推進事業に見ますこの結果、どういうふうにそれを踏まえて取り組んでいくのかというような観点からの御質問を頂いたところでございます。

先ほども申し上げましたように、本県が今後E B P Mといった観点から施策展開を図る上で、今回のこの結果というのは十分参考にしていくべきものと考えてございます。

今回のこの事業を通じましてE B P Mに関するノウハウの蓄積とか、あるいはデータ分析手法の研究、更にはデータ活用人材育成、こういったことに関しまして専門的な知見を有します徳島大学と今後をつなぐ共同研究体制が構築できたということもございまして、また本事業を通じまして、統計分析の具体的なプロセス、それからこういった実証を考察し着眼をすべきかといった点、更にデータ収集でありますとか、分析のポイント、こういった点につきましても理解を深める機会が得られたというふうに私も考えてございます。

今後につきましては、こういった成果を踏まえまして、今後は県や市町村、そういった職員を対象といたしまして、今回の、この事業の結果を周知するというのを合わせまして、EBPMの研修会といったものを10月以降、3回程度開催するという事で考えてございますので、こういった研修会を通じまして、今回得られた結果なり、あるいは分析手法のそういったノウハウ的なもの、こういったものを、各部局、また関係職員のほうにもしっかりと周知、それから浸透を図っていきたいというふうに考えてございます。

また市町村においても、これからこういったEBPMというのは更に重要度を増してまいりますので、市町村職員に対してもしっかりとこういったEBPMの考え方が浸透するように努めていきたいと考えてございます。

山田委員

時間の関係があるんですけど、今の踏まえて、新規有効求人倍率の動き、同時に賃金の面ではやはり最低賃金の問題ですね、ここでも度々議論してきました。これが重要な要素になるというふうに思います。

2018年、2017年、そして2016年とこの3年間を見ただけでも、東京都・大阪府あるいは大阪府・東京都というところが必ず、この流入流出数が多い県ということになっているわけですけども、例えば2018年でいったら東京都が219円、大阪府が170円、更に今年度は上回るという状況から見たら、若者の県外流出を考える上で、やはりこの最低賃金、生計費等々は徳島文理大学のシンポジウムでも言われていますし、NHKも報道しました。首都圏と大差ない。しかし、最低賃金がこれだけ違うということになれば、これは地方再生を考える上でも大きな要素になると。既に自民党のほうでも議員連盟も立ち上げられているという状況からすれば、全国知事会の会長県としての本県としては、この最低賃金の全国一律性、当面は1,000円ということになるかと思っておりますけれども、これを実現する、そういう方向に踏み出すべき時ではないかと思っておりますが、端的にお答えください。

阿部労働雇用戦略課長

ただいま、御質問いただきました、最低賃金につきましては、徳島県においては現在793円で、最も高い東京都の1,013円と比較いたしますと、220円の差があることは承知しております。

全国一律についての国への提案につきましては、令和元年8月に全国知事会から、国に対して提言をしたところでございます。全国の状況を見てみますと、最低賃金が高くても転出超過の県もございまして、最低賃金がそこまで高くなくても転入超過の県もあることから、人口移動には様々な要因があると考えておまして、新たな人口ビジョンの実現に向けまして、商工労働観光部としても、政策創造部並びに経済団体や関係機関と連携しながら、その実現に向けてしっかりと続けてまいりたいと考えております。

山田委員

今、答弁を頂いたんですけど、全国的にも既にいろいろなメディアでもこの問題が取り上げられています。今、言われたのは確かにそういう視点もないわけではないけれど、全体としてはない。次の委員会まで結構ですから、首都圏と徳島県の若者を中心とした生

計費の比較等々も県としてもつかむ必要があるし、さっき全国知事会が、という話もありました。その会長県として、次の議会で結構ですから、その辺もしっかりと把握をしてほしいと思います。

時間の関係があと数分になりましたので、J R 四国の状況についても少し聞いておきたいと思います。11月に北海道議会の関係者の皆さんも来られて、意見交換会というのが予定されております。その関係で、このJ R 四国の状況というのは、これから次世代交通ビジョンの上からも非常に重要な要素になると思うのですが、現状とそして懇談会等々もやられているというふうに聞いていますけれども、これについてはどういう状況になっているか、簡潔に御答弁ください。

以西次世代交通課長

ただいま、山田委員からJ R 四国の状況と懇談会の状況について御質問いただきました。

まずJ R 四国の経営状況でございますけれども、昨年、平成30年度は、16億円の赤字ということで、経営状況は非常に厳しいといった状況でございます。これまでも、路線の維持に向けた議論を行う場として、懇談会を設けておりますけれども、関係する自治体や学識経験者とともに、議論を重ねてきているというところでございます。

もともと分割民営化の際に、北海道、四国、それから九州、こちらの三島は、単独での維持は難しいということから、国のほうが経営安定化基金を設けた経緯がございます。

けれども低金利下におきまして、この金利の運用益が十分上がっていないということで、経営が厳しくなっている要因の一つになっているという状況でございます。それで、これまでの懇談会の中でも、国にはそうしたしっかりとした財源を所持していただきたいといったようなお声もあったところでございまして、この件につきましては、本県単独でも政策提言をさせていただいているほか、四国の知事会においても改善を求めているという状況でございます。

次に、懇談会の件につきましては、平成29年8月に1回目の会合を開催したというところでございまして、これまでに4回行っております。来る10月18日には5回目の懇談会が本県で開催されるという状況でございます。そこでは、これまでの議論を踏まえまして、J R 四国のほうで、経営面で中期的に取り組まなければならないようなこと、それから、各県が利便性向上、利用促進の上で取り組むべきことなどにつきまして、中間整理という形でまとめをする予定というふうに聞いています。

山田委員

中間取りまとめ、先送りされたものが、今度は、なんとかまとまりそうだということですね。そういう見直しについて、時間があつたらその辺も聞きたかったのですが、最後の質問をして終わりたいと思います。

最後に、消費者庁の問題ですけれども、新しい行動計画は2022年度に全面移転と主要目標に掲げられている。ここでいう消費者庁等とは、何を指しているのかと、全面移転はどういう状況かということと、今回の見直しの結論では、国会対応、危機管理、法執行、司令塔的機能や制度整備等は東京で行うと示されておりましたけれども、それをどのようにクリアするのか。簡潔に御答弁いただいて質問を終わります。

犬伏消費生活創造室長

ただいま、山田委員から消費者庁の全面移転を行動計画の中で定めているのではないかと、この全面移転とは何なのかと、また消費者庁等とは、等というのは何なのかという御質問を頂きました。

消費者庁等の等と申しますのは、私ども県が平成27年に政府関係機関の地方移転に手を挙げました時に、消費者庁、国民生活センター、消費者委員会、この三つをまとめて移転を求めたと。この消費者庁以外の二つの機関を合わせて、等ということになっているところでございます。

さらに、全面移転と申しました中で、国会機能等は東京で行うというお話がございましたが、国会機能と申しますのは、やはり立法府の話になってまいりますので、行政府が手を挙げさせる時には、これは行政機関の移転ということになってまいります。

これは委員の方々が御視察に行かれた文化庁でも同様であったとは思いますが、国会の調整でありますとか、また、それぞれの関係省庁の調整は東京でやる。ただしこれは、来年度以降、5Gが始まってまいりますので、衆議院の消費者問題に関する特別委員会の皆様方が徳島県へ6月に御視察いただいたんですけれども、やはり神山のテレビ会議を見ていただいた時に、すごく画面がきれいだったと。今まで見ていたのと大分違うというような御意見も頂いて、国会の中でも、例えば、委員会でもできるのではないかと、というようなことをおっしゃった委員の方もいた次第であります。

今後ますます技術が進んでまいりますと、やはり国会のほうも、行政府だけでなく立法府のほうでも御議論が進んでまいるかかと、このように考えておるところであります。

私どもの目指す全面移転と申しますのは、やはり行政府としての全面移転と。その後、我々の取組をお認めいただいて、消費者庁が更に大きくなってくると、それはまた徳島のほうへやってくるという契機にもなってくるのではないかと、このように考えておる次第でございます。

元木委員

それでは、私からも人口ビジョンの説明を頂いたので、少し気に掛かっている点を質問させていただきたいと思っております。

まず、年の設定の考え方でありまして、この人口ビジョンでは2020年を起点として2045年、2060年という形で数値を出されているところでございます。今、国等の社会保障の見直し等の議論では2040年問題とよく言われていまして、2040年に日本国の高齢者人口の割合がピークに達すると。それに向けて、国としてどう対策をしていくのかといった形で各庁施策の制度設計がなされていると伺っておりますけれども、そういう中で、敢えてこの2040年を選ばずに、2045年、2060年という設定にされた理由についてお伺いをさせていただきます。

田上地方創生推進課長

ただいま、今回お示しさせていただきました新たな人口ビジョンにおけます将来推定人口の考え方の御質問を頂戴いたしました。

まず5年刻みで設定しております。こちらにつきましては、日本全体、国もそうなんですけれども、社人研の考え方が5年刻みでやっているという流れでございまして、今、御質問いただきました国でいうところの2040年問題、これを徳島県の現状というところで申し上げれば、更に早いペースで高齢化がこれまでも進んできたということで、同じ状況が10年前倒しの2030年に訪れるということが、今の現状認識でございます。

これが、それぞれ人口につきましても、高齢者の方々の人口がピークを迎えることによりまして、結果として人口減少がこれまで以上に大きく加速をし始める。このターニングポイントが人口問題というところで申し上げましても2030年であるということで、今回の目標設定をさせていただいたということでございます。

元木委員

質問がきちんと伝えられてなかったようですけれども、2030年というか、この資料で2045年と2060年という数字が出ていまして、この人口ピラミッドのグラフでは2020年と2060年の対比になっているわけでございますけれども、どういう理由で2060年にされたのですか。

田上地方創生推進課長

ゴール地点の2060年というところでございますが、これの設定につきましては、端的に申し上げますと、一番最初のうったての段階の話になりますが、国のほうで我が国の将来人口をどうしていくのかというところで、まず最初に大きな議論がなされまして、その際に我が国の人口ビジョンという形で示されたところでございます。

その目標として定めた水準が2060年。我が国の人口を1億人程度の規模を維持するという大きな目標を掲げられたところでございまして、基本的には本県につきましても、全国的にもそうでございますけれども、これに基づいて同じく2060年というところを目指して今のところは取組を進めているというところでございます。

元木委員

それではちょっと質問角度を変えて、本県の高齢者人口の割合がピークを迎えるという予測がされているというのは何年になりますでしょうか。

田上地方創生推進課長

本県におけます高齢者人口のピークということの御質問につきましては、繰り返しになって恐縮ですけれども、今、我々が人口ビジョンを議論する中で、分析した結果の資料ということで申し上げますと、今手元でお示しさせていただいておりますように、65歳以上人口、これは推計ベースで5年刻みになりますので、最終着地でこの前後1年とか2年とか誤差があるかも知れませんが御了承ください。5年刻みの推計で申し上げますと65歳以上人口が2020年にピークを迎える。そのうち更に75歳以上人口について見ますと、2030年、ここがピークということになりまして、以降双方が減少局面に突入していくということで、繰り返しになりますが、本県の人口減少につきましても大きく加速を始めるといふような推計になっているところでございます。

元木委員

分かりました。この高齢者人口の比率がピークに達する頃というのが、本県の施策を展開していく上での一つの大きな分岐点になるのかなという気がいたしているところでございます。

そういう意味で、是非、そういったピークの年齢、年というのも配慮に入れていただいて、こういった人口ビジョンの方向性をお示しただいて、県の方向性をお示ししていただきたいなと思う次第でございます。

それともう1点、加えてなのですけれども、この過疎地域自立促進特別措置法（過疎対策法）の失効後の新たな過疎対策についての中間報告の中では、将来の過疎地域の人口構造の在り方について、2040年の数値が示されているわけでございます。本県はこれから筒型にしていくというような力強いお話があったんですけれども、実際に過疎地域と過疎地域以外の人口の進むべき方向性と言いますか、そういった点について、県としてどういった分析をされておられるのか。

この過疎地域の人口推計、そして、県が今、人口ビジョンの中で示されている人口推計の考え方を是非、うまく組み合わせて、双方がウィンウィンとなるような将来の人口施策をそれぞれ過疎地域、過疎地域以外で分けて構築していくべきではないかと考えますけれども、そのあたりの考え方についてお伺いさせていただきます。

吉田地域振興課長

ただいま、元木委員から今回の徳島県過疎対策研究会中間報告の中で、過疎地域での人口構成についての御質問を頂いたところでございます。

こちら、過疎地域における1980年の人口と2040年人口をお示ししているものでございまして、こちらの人口推計につきましては、社人研のを基に過疎地域における人口推計を示したものでございます。こちらを見ますと、1980年代はピラミッド型だったものが、2040年に壺型になるということになっております。そこで、当課といたしましては、過疎地域の振興について様々な施策に取り組んでいるところございまして、来年度末には、その過疎対策の大きな柱である現行の過疎対策法の期限切れを迎えるところでございます。

こういったことにつきまして、今後とも過疎地域の振興を図る上で、新たな過疎対策法の制定が必要という観点のもとに、今回、過疎対策研究会の中間報告を取りまとめさせていただいたところでございます。

過疎地域が持続可能な地域社会となって、今後とも地域が持続していくためにも、現行の過疎対策法の期限が切れた後も、新たな過疎対策法の制定が必要という観点で、年内にも国や各政党のほうに政策提言をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

田上地方創生推進課長

合わせまして、人口ビジョンという視点からも、是非御説明させていただきたいと思えます。我々が今日、御説明させていただいております人口ビジョンの方向性、これ今回の

御論議も踏まえさせていただいた上で、閉会后、諸手続を経て正式に方向性として確定を
してまいりたいと考えておるところでございまして、その内容でありますとか、その目指
すべき方向性、主旨、そういったものにつきましては、改めて県内各市町村の御担当の方
にお集まりいただきまして、しっかり御説明をしたいと考えております。

これを踏まえまして、県内各市町村におかれましても、今、現在、我々が策定を進めて
おります人口ビジョンであり、新たな総合戦略といったものの策定を進めていただくとい
うことを考えておるところでございまして、おのずとそれぞれの地域の現状、御事情それ
ぞれ違うところはございますけれども、やはり県全体で持続可能な地域社会を作っていこ
うという趣旨を御理解いただいた上で、改めて各市町村単位での人口ビジョンも定めてい
ただくということで、今後予定しているところでございます。

元木委員

市町村という言葉が出てまいりましたけれども、市町村というのがやはり基礎自治体と
してこの人口問題については一番重要な役割を担っていると思われまします。本来であれば、
市町村からまず将来の人口推計をそれぞれの市町村ごとに出していただき、それを積み
上げてお示しいただくのが筋なのかなという気がいたしております。

是非、県におかれましては、もっともっと市町村に前向きな取組を促していただきたい
と願う次第でございます。とりわけ、過疎地域の課題に関しましては、過疎地域自立促進
特例措置法の期限を迎えているということで、重要な節目の時期を迎えているわけでご
ざいます。

そういった点についても過疎地域の人口を増やしていくという観点から、これまで以上
に積極的な要望を国等に対して行っていただきますようお願いしたいと思います。

この人口ビジョンの方向性の中で、具体的な施策をお示しいただいておるわけでご
ざいますけれども、例えば高校、大学生を中心とした15歳から24歳人口への対策強化、ある
いは女性へのアプローチ、女性目線の対策強化、東京圏に加え大阪圏も対象にした対策強化
などの具体的な方向性が示されておりますけれども、これは何をどういった施策を実施さ
れるのか伺いたいと思います。

田上地方創生推進課長

元木委員から、今お示しいたしております若者、女性、大阪圏、こういった視点でそれ
ぞれどういった取組を進めるのかという御質問を頂戴いたしております。

この大きな方向性につきましては、全庁各部局に方向性としてお示した上で、今後の
予算編成事業の構築にしっかりと取り組むたいというふうに考えておるところでございま
すが、例えばということで、我々はビジョンを作るだけではなくて、それぞれの事業につ
きましても種々実施しておりますので、一例を挙げさせていただきますと、今年新たな取
組として実施したもので御説明いたしますと、若者を対象にいたしまして関西圏をターゲ
ットに実施したものとして、例えばトレインセミナーというイベントを夏場に実施いたし
ました。

これにつきましては、関西発という形を取りまして、JR四国に御協力いただいて調達
しました特別列車を運行いたしまして、県西部、具体的には三好市池田町でございますけ

れども、こちらに一泊二日の行程で私も御一緒いたしまして、そのツアーの中で県内の各先輩方の取組でありますとか、実際には池田湖で静水ラフティングというボートに乗るんですけれども、これリバーフェイスで世界チャンピオンにもなられた方、情熱大陸にも御出演された方が直接御指導いただけるという場を設けまして、終日友好を深めた上で翌日の帰路につきましては、具体的にJRで取り組んでもらう地方創生に資する取組を少しアイデア出しをしていただくといったイベントを実施したところでございます。

こういった中で参加時には、ラフティングができるとってだまされて参加してしまいましたと言っていた若者が、非常におもしろかった、徳島の取組を知ることができた、こんなことになっているのは知らなかったと非常に嬉しい御意見を寄せていただいたという経験も持つことができましたので、今後、新たな取組というところにつきましては、改めて来年度当初予算編成などを通じまして、しっかりと構築していきたいと考えておりますけれども、やはりこういった中での若者、特に女性目線、関西圏こういった視点をそれぞれ施策のほうでしっかりと取り入れてアイデア出しをしていきたい、このように考えております。

元木委員

今、私から高校、大学生を中心とした対策、そして女性へのアプローチ、女性目線の対策強化、大阪圏とも対象にした対策強化について質問をさせていただいたところ、ラフティングを生かして人口を増やしていきたいという力強い御答弁を頂いたところでございます。ラフティングで人口がどの程度増加するというお考えなのかという点までは把握ができてないんですけれども、こういった点も生かしながら、是非若い方が喜んで住みたくくなるような街づくりを実現していただきたいと思うわけでございます。

また、言うまでもない事ですけれども、ラフティングをしたくてたくさんの方が来られても人口を増やすためには働いていただく場所を作っていくのがもちろん大前提でございます。

私が住む県西部三好市のほうも、仕事が無いがために住めないという方もいらっしゃるんで、そういった方に寄り添った対応をスポーツも大事ですけれども、企業振興といった観点からも積極的に取り組んでいただいて、この人口ビジョンが実になるものになるようないろいろな取組をしていただきたいと思いますという次第でございます。

それと、委員会でえちぜん鉄道の視察をさせていただきましたので、少しそれを踏まえた質問もさせていただけたらと思うわけでございます。えちぜん鉄道は阿佐海岸鉄道とは少し条件が違う面もあるんですけれども、いろいろな課題解決を進めていかれる中で、交通弱者のための交通手段としての責任というのを強調されていたのが印象に残ったところでございます。

地域の活性化のためには町づくりと鉄道、人と人との交流、観光資源開発への協同、交通手段多様化への貢献というようなどころでございましてけれども、阿佐海岸鉄道のこれからを考えていく上で、収益だけではない、最低限これだけは守っていかなければならないというラインがあるんじゃないかなと感じたところでございましてけれども、いわゆる身体障がい者や学生、高齢者の方々へのサービスをどの程度最低維持していかなければいけないという認識であるのかお伺いをさせていただきます。

以西次世代交通課長

ただいま、元木委員から交通弱者の方に対する取組についての御質問を頂いたことかと思えます。

先ほども鉄道ということでは、J R 四国の取組について御説明をさせていただきました。今度5回目の懇談会が徳島でも今月開催されるということではございますけれども、そこで路線維持に向けた一定の中間的な整備がされるということではございます。本県ではその懇談会に先んじる形で取組を進めているところでございまして、平成29年5月には生活交通協議会のワーキング部会というのを設置して、国、J R 四国、バス事業者、市町村の方々にも御参画いただいて、鉄道とバス等を乗り継いで移動するようなモーダルミックス、こちらの推進でありますとか、いろいろな交通資源がございまして、それを乗り継いで高齢者をはじめとする交通弱者の方々が、利便性が図れるような観点から公共交通の維持確保に向けた検討を行っているところでございます。

その検討した結果ということでは、本県の今後の公共交通の方向性を示すということで、次世代地域公共交通ビジョン、こちらのほうを策定する作業をしておりますけれども、こちらのビジョンにつきましては年内に策定するようなことで、現在作業を進めているところでございます。

そういったことで、今後とも高齢者の方、それから学生、こういった車の免許を持たない方々の移動手段を守るということで、利便性の向上でありますとか利用促進、こちらのほうを実装していくというようなことで、鉄道をはじめバス、タクシー、こういった地域の公共交通の維持確保に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

元木委員

えちぜん鉄道の場合、全体の70パーセントがいわゆる交通弱者というようなことでございまして、その大半が高齢者というようなことだそうです。そういう中で近年認知症の方への対応がかなり求められているというようなお話も頂いたところですが、警察との連携で、例えば拠点となる駅に引き渡すというようなこともされているという話を聞いたんですけれども、この阿佐海岸鉄道の場合は認知症への対応というのはどういった取組をなさっているのでしょうか。

杉本委員長

小休します。(11時58分)

杉本委員長

再開します。(11時58分)

以西次世代交通課長

認知症についての阿佐海岸鉄道の取組ということではございますけれども、現在認知症ということでの支援については特段行ってはおりませんが、導入に向けて取り組んで

おりますDMVにつきましては、鉄道それから道路も走行できるということで、乗り継ぐことなくそのまま車両で移動するような交通手段ということになりますので、そういった新しい交通手段を活用していただくことで、交通弱者となる方々をサポートすることができればというふうに考えております。

元木委員

時間もないので、終わらせていただきますけれども、今JRにおきましても経営の合理化というかなり厳しいプレッシャーとなって、消費増税も相まって便数の減少ですとか、あるいは牟岐線の見直し等にも取り組まれておって、阿佐海岸鉄道なども大変重要な時期にあるのではないかと感じているところでございます。

地元の駅でも今まであったごみ箱がなくなったとか、トイレがもう使えなくなったとかそういったこともよく聞いておまして、こういう交通弱者と言われる方が使いやすい公共交通機関というのは最低限守っていくべきラインがあるのではないかと感じておりますので、そういった点も踏まえまして、こういった方々が使いやすい、使い便利のいい公共交通機関となりますよう、積極的に関係機関にも御要望いただいて、最低水準を維持していただくよう要望していただきたいということを申し上げまして終わらせていただきます。

杉本委員長

午食のため休憩いたします。(12時01分)

杉本委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時02分)

質疑をどうぞ。

高井委員

私も、今朝ほど来、質疑があったターンテーブルについて、それから消費者庁、人口ビジョンについて、少しずつ聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

改めて、ターンテーブルの収支を今回出してくれておりますが、少しおさらいも含めて経緯もお聞きしたいというふうに思っております。まずそもそもこの事業が計画されて検討が始まって契約を結んだという流れ、経緯を教えていただければと思います。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、高井委員からターンテーブルのこれまでの経緯ということで御質問を頂いております。

ターンテーブルにつきましては、平成27年度を初年度といたします挑戦する・とくしまブランド戦略というこの戦略の中で、東京一極集中への挑戦ということで、v s 東京とくしまブランドギャラリー創設というところで位置付けられたものでございます。

それで、平成27年度に庁内タスクフォース等の意見も踏まえまして、平成28年3月に基本構想を策定しております。また、平成28年度に、この基本構想を基としまして、とくし

まブランドギャラリー整備事業という事業につきまして、平成28年3月に公募を開始いたしまして、審査委員会等を通じまして、受託者をD I Y工務店といたしまして、物件探索、改修工事費を含めました委託業務として平成28年6月に契約を締結しております。

それで、物件の探索、改修工事等を行いまして、平成30年2月のオープンとなっているところでございます。

高井委員

そもそも、この平成28年6月の契約の時の契約の形を改めて教えていただきたいと思えます。どういう契約で運営事業者と交わしているのか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、平成28年の契約について御質問を頂いております。

平成28年の契約につきましては、とくしまブランドギャラリー整備事業ということで、物件探索でどこの土地に建物、ブランドギャラリー、ターンテーブルを建てるか、営業するか、経営するかというところと、改修工事費の費用を含めたものとして、平成28年6月に契約させていただいております。

高井委員

その後の運営委託事業者との契約はどうなっているのかという点はどうですか。

岡本もうかるブランド推進課長

転貸借契約につきましては、平成29年12月に契約をさせていただいております、契約期間が平成30年1月31日から令和4年3月31日までとなっているところでございます。

高井委員

転貸借契約は期間等を定めていると思うのですが、中身においては先ほど山田委員の質問に答えて御答弁があったとおり、赤字。県としては3,000万円の家賃補助という形というのはそこに書かれているわけですね、事業委託をして、どういう責任でやっていくということに対して、その中身についてももう少し教えていただけますか。

岡本もうかるブランド推進課長

高井委員から、ただいま転貸借契約の内容につきまして御質問を頂いております。

転貸借契約におきましては、先ほど午前中に山田委員に御答弁させていただきましたとおり、県が整備した施設につきまして、運営事業者に一定の家賃、転貸借家賃ということで1,999万2,000円という一定の家賃で貸し付けまして、徳島のブランディングを図る諸条件、運用条件を課した上で、企業努力と民間活力で徳島のブランディングに向けまして、効果的な運営を行わせるものとなっているところでございます。

高井委員

御答弁があったとおり、午前中も質疑がありましたが、そもそもこの施設の目的がブラ

ンディング化を図る、徳島のブランドイメージを上げる、または広げる、それを企業に手伝ってもらおうというか、企業に任せて、企業努力をして、民間の力を使ってやっていこうという試みで、県の負担は、そういう意味では、家賃補助という形で年間約3,000万円ということで確定されていると。

赤字が出ても、黒字になっても、ある種それは、企業の民間の責任でやってもらうということで、その中身で言えば、黒字が出た場合は10パーセント、1割県のほうに還元してもらおうという契約だったということでございます。

ということは、先ほど来も議論がありましたが、この政治の場で問われるべきは、その赤字か、黒字かではなくて、そもそもこの事業を県が主導してやるべきだったかどうかというのが一つの争点ではあると思います。

しかしそれは、今までの経緯の中で、この議会でもずっと議論をしてきて、予算化されて、予算が通ってスタートしたということですので、県の事業として、この徳島のブランドディング化を図るためにやろうということで、県議会、行政部と共に了解したということなんだろうと思います。

もう一つ論点があるとすれば、その投資に対して、いかにその成果が上がったかと、対費用効果が得られたかということは、特に県議会で議論すべきことでもあり、その点が一つの争点でもあるだろうと思います。

ということで、つまり、今回、収支計画や状況の報告等も必ず県議会にしていこうということを出してくれています。そして目標も、600万円の黒字を目指すということを出しているということではありますが、そもそも、この収支計画や目標みたいなものも事業者が作ったということでもいいですね。県が何か協力して、その計画を作るのに、途中で入ったりしているのでしょうか。この点、少し確認させてください。

岡本もうかるブランド推進課長

収支計画等につきまして、県の関与ということで御質問を頂いております。

先ほどお話のありました黒字の600万円等の収支計画につきましては、当然、運営事業者側で立てられたものでございます。

ただ、数値目標として県は、このターンテーブルの設置目的の効果がどれだけ発揮できたかというのを、利用者数でございますとか、飲食物販部門の売上額といったところで数値目標を掲げておまして、今回、資料のほうに売上額ということで年度途中で初めて御報告させていただいた各部門ごとの売上額というのにつきましても、この数値目標と連動することから、より分かりやすい説明に向けまして、今回御報告させていただいたものとなっております。

高井委員

正にその、こういうふうに県議会のほうに出していただくのは、すごくありがたいと思います。これからも、そうしたほうが良いと思います。

今までは、去年度は、年度末、決算の後で出すということで、目標は最初出されて、それから、途中での報告はあまりなかったように思うのですが、これからは、今回は、イレギュラーに2か月間の状況ということを報告していただいた。県議会でも議論があるとい

うことで、経緯からして皆さんにできるだけ分かってもらうようにということで出してくださったんだろうと思いますが、今後、先々こうした形で、ずっと議会があるごとに出していくようにするのか、その点を聞かせてください。

岡本もうかるブランド推進課長

県といたしましては、今回、ターンテーブルの成果というものを議会や県民の皆様に対しまして、分かりやすくお示ししていくところが最も重要と考えているところでございまして、今後につきましても、こういった分かりやすい資料ということで、提出させていただきたいと考えているところでございます。

高井委員

そのほうがいいと思います、ありがとうございます。

かつ、この数字を見てみますと、本当に2か月間、リニューアル後、極端に物販の売り上げも伸びておりますし、相当頑張っておられるんだなというふうに思います。責任者、シェフ、スタッフが変わったということですが、場所も同じというところで、スタッフと責任者とシェフが変わっただけではなかなか、これだけ伸びるというのは難しいと思いますし、受けてくれた経営者の方の血のにじむような努力というのは間違いなくあったのだろうと思います。いろいろな形で危機感を持って、皆さんもバックアップをして来られたと思いますし、これからも、こうした状況は続くように応援をしていかなければならないと思っています。

なので、改めて、なぜ昨年度はうまくいかなかったのだろうかと、何がうまくいかなかった原因だったのか、またその売上が伸びなかったのか、何が足りなかったのか、そうしたことの検証は、事業者の側でも必要ですし、県の側でも相談をしたら必要だと思います。それを踏まえて次のステージがあるわけですので、そういう形で変わったということで、新たなステージになったんだろうと思いますし、伸びているということは本当にすごい事だろうと思います。

改めて、このリニューアルというふうに書いていただいておりますが、このリニューアルの費用であったり、私はまだ残念ながら新しくなってからまだ行けてないんですが、是非行きたいとも思っておりますが、リニューアルを相当したのではないかと、投資も大分かかったのではないかと。この件に関して、県のほうには補正予算が上がってきてないので、リニューアルの費用であったり、前回までできた赤字であったりは、恐らく事業者が持ったのかなというふうに推測をいたしますが、この点、どれぐらいの費用がかかって、どれぐらい事業者側が努力してきたのかということが分かれば、説明いただきたいと思っております。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、赤字とリニューアルの経費等につきまして御質問を頂いております。

リニューアルにつきましては、この度、運営事業者側の投資によりまして、施設の更なる魅力アップや施設機能の発揮に向けまして、居心地良い空間づくりを目指し、専門業者を入れまして、改めて施設の美化を徹底いたしますとともに、レイアウトや装飾、植栽な

どの見直しに取り組んだと聞いているところでございます。

県といたしましては、その改修効果が一層発揮されますよう、運営事業者と密接に連携してまいりたいと考えております。リニューアルにおけます事業内容等については頂いておりますが、具体的な費用等については、細かいところまでは頂いていないという状況でございます。

高井委員

恐らく最終決算の段階とかでは、その時にかかった費用とかも上がってくるのかもしれませんが、ここまで本当に好転するというのは、いろんな本当に背景と努力があったことは間違いないのだろうと思いますし、リニューアルにも相当費用もかかったのではないかなというふうに感じております。

そういう意味では、先ほど岡本課長が答弁の中でおっしゃっておられた成果をできるだけ生み出すこと、設置目的を受け止めてもらって、事業者にしっかりやってもらって成果を出すこと、そのために一緒に計画を立てたりバックアップしていくのは、経営事業体が行き詰まるということが一番県にとってはデメリットが大きいわけでございますので、行き詰まらないように、動いている事業ですから、しっかり計画や報告をしてもらいながら、できる協力をやっていくということでもいいんだろうと思います。

なので改めて、あまり赤字か黒字かばかりに焦点を当てずに、成果が出ているかどうか、また、どういう形で一緒に応援していけるのかということ、これからも一緒になって進めていっていただきたいと思っておりますし、飽くまでも民間主体で行くということですので、基本的には検証はしながらも、しかし必要以上に口は出さずに応援をしていくと。

情報発信であったり、いろいろなことを一緒になってやっていくということで、この施設を利用していけるように、職員の方の利用を促したり、いろいろな宣伝もしたりとか、そういう形でしっかりバックアップしていただきたいと思っております。

これはまだ2か月で、7月8月というのは夏休みもあつたり、いろんな好条件もあつたかもしれません。そして、来年のオリンピックに向けて、売上が伸びていくことも期待もしたいと思っておりますし、また、その先のオリンピック後のこともありますので、長い目でいろんな形でしっかり応援をして取り組んでいってほしいと思っております。

最後に、部長の御意見があればお願いします。

吉岡農林水産部次長

ただいま、高井委員からターンテーブルに対する非常に心強い応援を頂いたものと認識しております。そうしたことを受けまして、これまで今日、岡本課長からいろいろ答弁させてもらっておりますけれども、県といたしましては、このターンテーブルを首都圏における情報発信と交流の拠点として、県産品の販売拡大、とくしま回帰など施設本来の設置目的を果たしていけるように、運営事業者との連携を密にしながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

高井委員

はい、よろしくお願いします。毎議会ごとに大体、この売上の推移とか利用者数とかも、

多分、出してくださるようになると思いますので、チェックしていくことになろうかとは思いますが、最終的には、県が目指した費用対効果、例えばアンテナショップを設けた時にはどれぐらいかかって、どれぐらいのその違いがあったのか、そういうこともゆくゆくは検証する必要があるのではないかと思います。

新たなチャレンジの試みなので、いろいろな難しい面はあろうかと思いますが、始まって2年目になりましたので、是非、引き続き頑張ってもらいたいというふうに思っております。ターンテーブルについては、以上です。

消費者庁のほうに移りたいと思います。

この間も新聞に、消費者庁の新未来創造戦略本部の設置に向けて、消費者庁等移転推進協議会で議論があつて、知事からの御発言があつたようで、ちょっと載っていたように思います。

その設置に向けて、いよいよ、国会も今日から始まりますし、いろいろ概算要求を、それこそ本予算に向けて、12月に向けて予算化されていく過程に入っていくと思いますが、それに向けて徳島県としての準備状況と伺いますか、国際研究センターが設置されるということで、いろいろ準備を検討していると思います。その現状について、教えていただきたいと思います。

犬伏消費生活創造室長

ただいま、高井委員から消費者庁の新未来創造戦略本部の設置に向けた準備状況について御質問いただきました。

徳島県では、今週の月曜日9月30日に、消費者庁等移転推進協議会を開催させていただきました。この会議と申しますのは、産官学金労言、徳島県内の各界の代表者の皆様方と県が一丸となって、消費者庁の移転の推進に取り組もうというような会議でございます。

その中で、自由意見の時に、今度、消費者庁の新未来創造戦略本部ができるので、シンクタンク機能を強化したらどうかというような御意見を頂いたところでございます。

まず、この消費者庁の新未来創造戦略本部につきましては、大きく三つの特徴があると考えております。

一つは、恒常的な拠点であるということです。

二つ目は、これまで実施してきたプロジェクトに加えまして、調査研究機能を持つ。この調査研究機能を持つのが、国際消費者政策研究センターでございます。

三つ目が、首都圏におけます大規模災害の発生時のバックアップ機能、こちらのほうを担うということになっております。

この中の一つの、シンクタンク機能につきましては、まさしくこの消費者行政、消費者教育に関する調査研究機関というのは今までございませんでした。来年度、初めて出来るこの国際消費者政策研究センターがそれに該当するのではないかと、このように考えておるところです。

県のほうでは、この移転推進協議会には、県内全ての四つの大学、それから企業の皆様方が御参加いただいております。

消費者庁の戦略本部の中の研究センターが、十分力を発揮するためには、徳島県としても、県内の大学の皆様方のお力、それから、それぞれ企業の中にはシンクタンク的な

機能をお持ちの所もごさいます。また、企画部門等をお持ちの所もごさいます。

そういった方々のお力を借りながら、徳島県ならではのシンクタンク的な機能、応援の仕方というのを考えていかなければならないと、このように考えておるところでございませう。

現在の準備状況としましては、消費者庁とも一体どうやっていくのか、順次情報交換しているところではございますが、この8月19日に大臣が戦略本部の設置を発表されて、それで8月30日に概算要求をされたところでもあります。

まずは、この概算要求に向けて、しっかり国のほうで取り組んでいるというふうに聞いておるところでございませう。県としましては、この戦略本部がスムーズに立ち上がるように、精一杯支援をさせていただきたいと考えているところではございませう。

高井委員

全国でも初めてとなるような国際消費者政策センター、国際業務の研究機関ということで、非常に難しい課題ですし、人材も様々に集めていかなければならないのではないかとお思います。

非常に重たい任務が、徳島県と消費者庁とに課せられることとなりますので、それをチャレンジとしてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、人員の確保や人選であったり、徳島県の関係者は、もちろん文化庁でも、地元の方や地元大学や企業家であったり、いろいろな関係者が、働いているということをおっしゃったので、是非、徳島も、地元とも連携をしながら、国際的な分野に明るい方、詳しい方を呼び込んで来てもらえるように、ネット会議であったり、いいインターネット環境を利用して、いろいろな会議とかもチャレンジングに試して行って、試みていただきたいと思いますというふうにお期待をしたいと思います。

そうしたグローバルな面は、進めていくとともに消費者行政は、グローバルなところと、ローカルなところと両方しっかりとやっていかなければならないとお思います。

消費者庁がちょうど発足10年ということになってはいますが、この間、とりわけ様々な悪徳商法と申しますか、詐欺被害などは、正に拡大の一途と申しますか、後を絶たずにありますので、こうした分野に知見を集めて対応を練っていくということも、一つの県内ローカルというか、日本国内の課題としては、非常に、大きな研究課題であるとお思います。

そうした点も、恐らくは各市町村、消費者生活相談センターですか、お持ちになるようにいろいろな消費者庁も推進しているとお思いますし、ただ人材不足であったり、専門家の養成にお金も時間もかかることもありますので、なかなか100パーセントとか、まだいけないのだらうとお思います。消費者トラブルの相談業務を警察やいろいろなところを含めて御対応していく中で、できるだけ被害に遭わないような対策を打っていく。

そうしたことは、国民生活センターで恐らく、そうした相談業務のデータというか、いろいろな蓄積ができていくようになるのだらうとお思います。

大体詐欺でもそうですし、いろいろなやり方や手口、方法とかも似通ったところもあつたり、消費者の側に警鐘を鳴らすのでも、データの蓄積をして、みんなで共有していくというのが、一つの対策になると思うので、そういう面でも国民生活センターが、消費者被害に対応するにおいてデータベース化や、対応をしっかりとできるようにそうしたことも対

応を重ねて、考えていっていただければ、ありがたいというふうに思っています。こうした点においても、検討というか、視野にありますでしょうか。

勝間消費者暮らし政策課長

ただいま、高井委員から消費生活、特に消費者被害の防止という観点で御質問を頂いたところでございます。

委員から御説明いただいたとおり、実は県内では、県それから、24市町村、広域設置も含めてですけれども、消費生活センターは、今全て設置されているところでございます。

ただ、その中で県民に身近なところで、相談が受けられる体制づくりということ、これまで以上に進めていく必要があると思っているところでございます。

特に、悪質な商法、それから特殊詐欺の被害というものは、正に後を絶たないような状況でございます。新たな手口というものも、どんどん生まれてきている状況でございます。

そういった中で、県民の皆様方、特に高齢者の方、あるいは若い方々にとって、すぐ近くに相談できる場所として消費生活センターがある。県でいえば、消費者情報センターがあることをしっかりと広報するとともに、その通知方法として、消費者庁が旗を振られております188という電話番号がございますので、そういった啓発をしっかりと進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、国民生活センターとの連携につきましても、消費者被害のデータベースというものを国民生活センターのほうで構築されておりまして、いわゆる相談を受け付け、それを入力して、他の消費生活センターでも閲覧し、相談対応に役立てるというふうになっているところでございます。

そういったシステムについても、しっかりと活用してまいりたいと思っておりますし、実際に具体的な相談に対する対応ということにつきましては、相談員の間でも、例えば、県と市とか、あるいは、全国的に著名な相談員の方々とのネットワークを構築して、お互い意見交換をしながら、県民、消費者を守るような体制づくりというものも進めていきたいというふうに思っているところでございます。

一点、追加で言いますと、特に、高齢者の消費者被害の防止のためには、見守りのネットワークというものも構築を進めてきたところでありまして、これにつきましては、昨年度平成30年度に全市町村での設置を完了しております。

これらの地域で、関係者がひよっとしたら、おじいちゃんおばあちゃんが消費者被害にあっているのではないかということになれば、お近くの消費生活センターのほうにつないでいただくというような取組も進めているところでございます。

まだまだこれからの取組であり、まだ始まったばかりというところでございますので、正に、消費者庁の今度できる戦略本部の皆様方と一緒に、しっかりと実効性を高めていくような取組を、今後とも進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高井委員

是非、頑張ってくださいと思います。身近な、ローカルな問題の解決はグローバルにつながっていくと思っておりますし、そうした被害は多分世界中で起きることもあるし、同じ

面があると思いますので、徳島の知見が必ず役に立つというふうに思います。

研究をしっかりと重ねていただきたい。それとともに、さっきおっしゃった自治体の身近な相談業務の機能強化という点においては、やはり小さい過疎自治体も多いし、なかなか人材育成も、専門性の差異とか、経験や能力の違いは当然ありますから、いろいろな意味での研修や育成に力を注がねばなりません。対面ですし、お年寄りの対応をするのに様々なスキルを要求されると思います。

だからこそ、余計にその問題解決や拡充のためにも、自治体にも、何かと人的な支援措置ができるような対応を、是非消費者庁自身に求めていただきたいと思いますし、要望も、そうした形で取り組んでいただけたらありがたいと思います。この点は、お願いをして消費者庁の問題は終らせていただきたいと思います。

あと、最後に人口ビジョンについてです。先ほど田上課長からも、サービスあふれる三好市のラフティングの話も含めて、いろいろな対策に取り組んでいるという御答弁がございまして、嬉しく思っております。

しかしながら、人口減少の先行きを考えるにつけ、なかなか重たい気分になる昨今ではあります。人口が減る社会においても、やはり住民一人一人の幸福度を上げていくということが、やはり大事になってこようかと思います。

人口減少に歯止めをかけると言ったら、解決策は二つしかないです。生む人を増やすか、生きている人を死なさないということ。シンプルに言えば、そういうことになるのだらうと思いますが、なかなかそれだけでは、それに向けての具体策はなかなか難しいということや、また、いろいろな社会情勢の変化もあり、いろいろな方面から策をとっていかねばならないと思います。

この度、人口ビジョンを出していただいております。数の見通しはいいのです。こうなるだらう。こうしたいと、こうなっていくだらう、こういうふうになってほしいなというものもあると思うのですが、私自身は、人口のようなものに、何か、数値目標みたいなものを設けていくのは、あまり好きではありません。というのも、それぞれに生活していく上での価値観やスタイルやいろいろな事がある中で、幸福度が上がっていけば落ちついていくだらうと思いますし、移動制限のようなことや、生めよ、増やせよ施策みたいなのは、なかなか難しいものでありますので、あまり目標というか数字を伝えるのは好きではないんですが、ただ、今、国のほうから、まち・ひと・しごと創生法というものに基づいて、数値目標や人口ビジョンを出すように、総合戦略を作るようにと言われておりますので、しっかりそういうふうなことをしていきながら、交付税やいろいろな手立てを取って対策を講じていくというのは、大きな一つ的手段でありますので、是としたいと思いますし、現実的な対応に合わせて人口ビジョンを変化させていくと言うか、それに合わせて、いろいろな策を講じていくということでもいいんだらうというふうに思います。

ただ、徳島県も出しているということで、多分、全国で人口ビジョンを出しているのだらうと思います。一極集中を解消するには、一極の集中の近辺である東京都や埼玉県や神奈川県や、あの辺りは、人口が今増えているだらうと思いますが、恐らく人口ビジョンを出すということは、人口を減らさないような目標をどの県も出しているわけですし、都市部は都市部で、人口を減らさないような人口ビジョンを出し、徳島は徳島で東京に一極集中しないように、地方は出しということで、非常に相反する目標を国全体が統括している

ということになるように感じるのです。

なので、減っている人口を取り合いしていくという感じになっているような気がして、いろいろと懸念もあります。徳島で生まれ育って、徳島に縁がある人には、できるだけ、例えば一時出ていっても戻ってきてもらったり、できたら徳島でずっと学校も行き、仕事もしてというふうに育ってほしい。しかし、出て行った人に戻ってきてもらうということや、また、よそから来てもらうという政策は、しっかり進めていってほしいと思います。

具体策として、社会減の新要因である、若者のとくしま回帰加速ということは、ここに挙げてくださっています。先ほども、答弁がございました。その他の具体策として、いろいろなことがたくさんありますので、主眼的なものというのは何になってくるのでしょうか。

田上地方創生推進課長

高井委員から人口ビジョンを今回お示した内容を実現に向け取り組む中で、どういったところに主眼を置いて進めていくのかという御質問を頂戴いたしました。

本日、お配りさせていただいております、新たな人口ビジョンの方向性といったところでも触れさせていただいておりますのと、本日は改めてお配りしておりませんが、事前委員会の際に新たな総合戦略の骨子案というものをお配りさせていただいております。

双方の記載を元に御説明させていただきますと、人口というものを考えますと、基本的には、その背景にあるのは、自然動態と社会動態、委員からもお話もありましたように単純に申し上げますと、人の生き死に、それと徳島県という立場で申し上げますと、都道府県下の人の移動というところで、徳島県の人口が決まっていくという大きな流れになります。

そうしますと我々としては、徳島県という地域において、新しく子どもが生まれる環境を作っていく、また高齢者の方々が元気に健康寿命といったところに着目して、近年は取組を進めておりますけれども、元気に御活躍いただける社会を作っていく。こういったことが非常に重要になってくると思います。

また、都道府県間の移動、これは今回人口ビジョンなり骨子案なりをお示しする際にも課題認識としてお伝えさせていただいたところがございますけれども、若い世代の方々が都会に流れていく。こういったものが全国的に大きな課題になる中で、いかに徳島県に留まっていたか。これは、決して夢を持って、県外にチャレンジされる、世界にチャレンジされるということを抑止するという意味ではなくて、徳島県に魅力を感じていただいて留まっていたか。また一度県外に出てスキルアップされたり経験を積まれたりした上で徳島県にお帰りいただく。若しくは、県外でお住まいの方、都会でお住まいの方々に徳島暮らしというものに魅力を感じていただいてお越しいただく。

こういった取組をしっかり進めていく必要があると考えているところでございます。大きく基本線としましては、この2点ということになるところでございます。これを実現するためということをお願いすると時間が大量になるのですけれども、骨子案四つの具体的政策の柱に掲げさせていただいたような、例えば、ソサエティ5.0の実現と合わせての地域課題をしっかり解決して、人口減少社会でも、豊かに暮らしていける社会を作っていく。こういった所をしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

高井委員

その方向でしっかり取り組んでいただいていると思うのですが、最初に申し上げたのは、国が一極集中を是正する人口ビジョンを作れと言いつつも、恐らく、国は何もしてくれない、それぞれに地方で頑張れということになるのだろうと思います。

それぞれに都道府県が、いずれ東京都も、2060年になると人口が減り始めてくるのではないかと、全体的にどこの県も減り始めてくる時期が来るので、今はオリンピックを控え、いろいろな意味で東京付近に一極集中が進んでいますが、恐らく人口動態からすると、全体的にどこの県も減ってくる時期が来るので、徳島はそれに先んじて、いろいろな課題が何年か先に来ているわけでありますので、そうしたことに先んじて取り組むことによって、いろいろなまた、他の地域に対しても都市部でもこれから来るであろう人口減少に対して、他の都市部にも、参考になる部分も大いに出てくるのではないかなと思っています。なかなか難しい課題ですが、全庁挙げていろいろ取り組んでいただければというふうに思います。

梶原副委員長

最後に少しだけ質問させていただきたいと思います。

ターンテーブルにつきましては、私も7月と8月に2回現地に行かせていただきまして、今、スタッフの方が一生懸命になって行ったリニューアルによりまして、4,000円飲み放題メニューも素晴らしい内容でした。頑張ってください、徳島のPRに、拠点として機能しているということが、首都圏で目に見える形で、現れたらいいなと思っています。

私が気になるのは、先ほど井川委員も午前中に言われておりましたけれども、飲食業というのは、非常に経営が難しいです。私も秋田町で飲食業を対象とした不動産の賃貸業をやっておりましたので、飲食業は3か月で閉めるところもあれば、1年続いてようやく黒字になるというような形が多いですので、ターンテーブルも頑張ってくださいなのですが、こういうことはあまり想定はされていないと思うのですが、万が一事業がうまくいかなくなった場合に、何箇月前に店を閉めますよというのは、それは契約上は、どうなっているのでしょうか。

岡本もうかるブランド推進課長

転貸借契約におけます中途解約について、御質問を頂いております。

県と今現在ターンテーブルとの間で締結しております転貸借契約におきましては、契約期間内の中途解約というのは、原則として県と転借人ともにできないということになっておりますが、転借人がやむを得ない事由により解約する場合、6か月前までに県に書面で報告申し入れをするというふうになっております。

梶原副委員長

分かりました。一般の賃貸借契約と同じように6か月前。事業委託契約とかいうのは別途あって、辞めた場合にペナルティが発生するとか、そういう契約はないわけですか。

岡本もうかるブランド推進課長

転貸借契約について御質問を頂いております。

ターンテーブルとの契約につきましては、委託契約といったものではございませんで、定期建物転貸借契約ということで、建物をお貸しした上で、そこで県のブランディングにかかる様々な運用条件を課した上で、運営事業者に経営をしていただくというものになっております。

梶原副委員長

分かりました。これから、数字上も改善はしているので、うまくいっていただければと思っております。ターンテーブルについては、以上でございます。

2点目は、徳島市の木工会館が、この度いろいろな議論が、賛否両論ありましたが、アミコに移転することに決まりました。

県としても、令和3年度末にオープンを目指して、徳島木のおもちゃ美術館がオープンをする聞いております。

アミコに木工会館が移転をする。東新町には15年ぐらいになるのですか、すきっぷという子供さんの木育と、ママ友といいますか、お母さん方が交流をするすきっぷが非常に好評を得ているようでして、県外から転勤されてきたお母さん方が、あそこで徳島での友達を作る、そういう場になっていると聞いております。

そうした中ですので、おもちゃ美術館ですね、どこでどういう規模でやるのか。これから検討されていくかと思いますが、井川委員も朝言われておりましたが、徳島市の中心市街地ですね、大変に寂しい状況でございます。

西新町、東新町、ようやく徳島駅前については、だいぶ良くなってきていると思うのですが、徳島県の県都ですので、顔ですので、玄関口として非常に寂しいと思っております。

ですので、これから、おもちゃ美術館については、様々検討されると思うのですが、そういったすきっぷもあるし、木工会館も移転するということもありますので、できれば市内に設置をするメリットがあれば、私は井川委員と同じように徳島市選出の議員ですので、要望をさせていただきたいと思うのですが、今後の検討のスケジュール等、分かっていたら教えていただきたいです。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、副委員長より徳島木のおもちゃ美術館の今後のスケジュールを含めた御質問がございました。

徳島木のおもちゃ美術館につきまして、背景から説明させていただきますと、本県は森林率が非常に高く豊かな森林を活用するために、県産材利用促進条例を平成25年に定めまして、その中で、木育の推進というものを位置付けてまいりました。

その後、県内各地に、すぎの子木育広場と言いまして、赤ちゃんが木のボールで遊べたりするような施設を20か所整備いたしました。また、毎年秋にとくしま木づかい県民会議によります木づかいフェアの開催などを行っております。これまで木工会館に関わられております木竹工業協同組合連合会の方などをはじめとして、木工事業者の方々と連携協力いたしまして、取組を進めてまいったところでございます。

2月には、全国木育サミットを開催いたしまして、県内の市町村の方々をはじめまして、その後、600人を超える方々に御参加いただきました。

その後も県内各地で三好市、松茂町などで木育に関するイベントが開催されるなど、県内各地におきましても、木育に対する機運が非常に高まってきたところでございます。

今回の木のおもちゃ美術館、これは仮称でございますが、これらは、それらの拠点施設といたしまして、ただいま副委員長からもありましたように、木工会館をはじめまして、すきっぷ。すきっぷは、年間5,000名を超える来場者が来るなど、非常にあの場所でのぎわいをもたらしておりますが、そういった拠点施設といたしまして、県内の県産のおもちゃや、木製品をふんだんに取り入れました施設といたしたいと考えております。

本県におきましては、森林の育成に非常に適しているということから、木頭杉をはじめまして良質な木材が非常にたくさんございまして、それらを利用しました木材加工業や、県下に、昔の阿波水軍の由来でございますが、船大工の技術が家具や仏壇など技術継承されてまいりまして、それが木工会館の方々にも伝承されてきたということもございまして、こういった木の文化や伝統も非常に重要でございますので、そういったところも生かしていきたいと考えております。

つきましては、まだ、現時点では立地場所については、決まっておりますが、既存ストック、県営施設などの既存ストックを有効活用する観点から施設の規模や駐車スペースですとか、県民の利便性また災害の危険度など、各種条件を総合的に勘案いたしまして、立地場所につきましては、今後、基本構想を策定する中で、十分検討してまいりたいと考えております。

また、それにつきましては、県内の様々な事業者の方々の御協力を得たいと考えておりますので、副委員長からお話のありましたように木工会館に携わっておられる方をはじめといたしまして、これまで培われてきました知識やノウハウや人脈を活用いただけますよう、これからはしっかりと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、スケジュールにつきましては今年度この9月の補正予算におきまして、基本構想を提出させていただいておりますが、あと設計施工と発注に対しまして、令和3年度末に完成するように進めてまいりたいと考えております。

梶原副委員長

すきっぷとか、木工会館ともに相乗効果が生まれるような場所の選定を是非とも良いものを作るわけですから、していただきたいと思っております。

私も、昨年徳島市議会議員だった時に、昨年の12月議会で、徳島市のウッドスタート宣言、子供さんの時から木育、木に親しんだそういった取組を作るのがウッドスタートですけども、そのウッドスタート宣言をしたらどうかと提案していますので、またしっかりと市とも協調していただきながら進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後に、秋の阿波おどりサミットが予定をされているようでございますけれども、国内外からの観光客集客について、どのようなPRをされているのか。また今後、通年の阿波おど日も予定されているようですので、そのあたりの取組を教えてください。

阿部観光政策課長

ただいま、副委員長から世界阿波おどりサミット、それと国内外からの誘客ということで御質問いただきました。

これまで県におきましては、徳島の宝でございます阿波おどりの通年化によります年間を通じた観光誘客促進に取り組んできておりまして、春の阿波おどり、はな・はる・フェスタ、それから夏本場の阿波おどりに加えまして、秋の阿波おどりを、これまでも開催してきているところでございます。

今年度におきましても、11月1日の金曜日から2日、3日、4日の3連休の四日間の日程で、11月1日には、秋の阿波おどりナイトを阿波おどり会館のほうで。2日、3日、4日につきましては、アスティとくしまのほうで、有名連によります合同連舞、阿波おどり大絵巻をはじめ、阿波文化の祭典、秋の阿波おどりを開催するというようにしております。

特に、今年度につきましては、第5回ということで記念大会ということで、世界阿波おどりサミットを11月2日に開催することとしております。

これまでの本県との交流の中、海外での有名連による現地指導をはじめまして、交流が深まる中、阿波おどりの輪が広がりをみせているところでございまして、アメリカ、ブラジル、フランス、台湾の4か国地域の皆様が、それから、国内からは東京の高円寺、埼玉南越谷、関西、また、地元本場徳島からということで、阿波おどりの関係者の皆様が一堂に集っていただきまして、現地でのいろいろな取組や海外公演の様子なども、多分動画なども交えながら発表していただくとともに、今後の展開についても、いろいろ意見交換をしていただき、できれば、その成果として阿波おどり宣言の形で取りまとめたいというふうに考えております。

シンポジウム形式で開催することとしておりまして、県内においでの在留の外国人の皆さんを中心としました、「あらしわ連」によります演舞の披露も予定しているところでございます。

また、全四日間の日程におきましては、埼玉南越谷でありますとか、大阪の方面からお越しの皆様には、県外の阿波おどり連が技を披露して競い合っていただきます全国阿波おどりコンテストにも御参加していただいて、阿波おどりを披露していただきますほか、県外連の皆様が本場の有名連から学ぶ阿波おどり伝承塾など、まさしく国内世界各地から阿波おどり関係者が一堂に集う秋の阿波おどりイベントとしているところでございます。

県としましては、世界阿波おどりサミット開催を契機といたしまして、国内外からいろいろなところから阿波おどりを招聘されているところもございまして、そうした有名連が積極的な海外派遣でありますとか、また、海外現地での海外PRの展開なども併せて行いまして、阿波おどりの本場徳島のブランド力というのを一層高めまして、日本、徳島に行って本場の阿波おどりを見たい、踊りに行ってみたいと世界中の皆さんに思っただけけるよう、阿波おどりを核としました観光誘客にこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

梶原副委員長

阿波おどりを世界に広げる契機のいいサミットにしていきたいと思っております。これから、冬の阿波おどりも企画をされているのですね。

阿部観光政策課長

冬の阿波おどりにつきましても、特に今は旅行商品として、冬に徳島に観光でみえられた皆さんが、例えば、阿波おどり会館を利用していただいたりであるとか、あるいは宿泊施設に有名連をお呼びいただいて、阿波おどりを観賞していただきますとか、そうした旅行商品を造成していただく際に、阿波おどり会館に来ていただく、また阿波おどりの有名連を呼んでいただく、そうした経費を、特に冬季期間中については、助成するような旅行商品の助成制度を設けるとともに、今年度につきましても、冬のいろいろな誘客イベント、大規模なイベントの中で、阿波おどりがコラボレーションしたような形で、冬の大規模イベントでも阿波おどりが見える。冬の期間は特に、いろいろな旅行商品、旅行で徳島に来た皆さんにも、阿波おどりを楽しんでいただけるような、そうした支援を強化する形で冬の踊りを盛り上げていくという形で取り組んでいるところでございます。

梶原副委員長

冬は寒いですが、LEDフェスティバルの時は、本当に寒くて当初は12月末のクリスマス時期にやったのですが、2月に変わって非常に寒くて、これは、ちょっと時期の設定を誤ったのではないかという話もございましたが、2月は春節がありまして、東南アジアの観光客が圧倒的に多いわけですので、それにもらんで、あとはその寒さをどう対策していくか、その辺も考えていただきたいと思います。

いずれにしても、官公庁のクールジャパンということで、少し話は、変わりますけれども、日本人が見てもたいしたことがないなと思うものでも、外国人が見たら非常に面白いというものが、このクールジャパンで取り上げられておまして、例えば錦鯉でありますとか、岐阜県の平石でありますと代表としてアニメ映画の「君の名は」の舞台。実際に訪れる聖地巡礼とかですね、こういったものがクールジャパンで取り上げられております。

この度、阿波おどりは、従来どおり徳島で誇るべき観光資源なのですが、これプラス徳島ならではのクールジャパンの徳島版みたいな、こういうのも考えていただいて、外国の方にアピールすれば、より一層広がるのではないのかなと思っております。

最後に、8月に世界コスプレサミットというのが、名古屋であったそうでございます。世界中から30万人が来られて世界最大のサミットということで、コンテストで世界コスプレナンバーワンを決めるコンテストでございまして、今、はな・はる・フェスタ等で、非常にコスプレの方がたくさん徳島に来られてまして、聖地とまではいかないけれども、なかなか徳島いいなど、非常に評判だそうでございます。

そういう意味でも、世界コスプレサミットはありますけど、このプレサミットまではいかないですが、これと連動して徳島でも、コスプレはすばらしいよということ、また、徳島独自のコンテストなども開いたら面白いのではないかなと思っておりますので、こういうことも、検討していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

杉本委員長

他に質疑は、ございませんか。

(「なし」と言う者あり)
以上で質疑を終わります。
これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(13時59分)